

愛知県における平成 18 年度化学物質排出量等の集計結果

平成 20 年 2 月

愛 知 県 環 境 部

目 次

1 集計及び公表の趣旨	1
2 届出制度の概要	2
(1) 届出外排出量について	3
(2) 数値等の取り扱い上の留意点	3
3 届出状況	5
(1) 排出量及び移動量	5
(2) 取扱量	5
4 集計結果の概要	8
(1) 届出排出量、移動量及び取扱量	8
① 県全体の届出排出量、移動量及び取扱量	8
② 県全体の業種別の集計	9
③ 届出排出量の上位 10 物質	13
④ 届出移動量の上位 10 物質	13
⑤ 届出取扱量の上位 10 物質	14
⑥ 化学物質別の排出先・移動先の内訳	15
⑦ 特定第一種指定化学物質の届出排出量、移動量及び取扱量	16
⑧ 地域別の届出排出量等	17
(2) 届出外排出量	21
① 県全体の届出排出量と届出外排出量の合計	21
② 届出排出量と届出外排出量の合計の上位 10 物質	22
資料 1 主な物質の用途と有害性のクラス	24
資料 2 化学物質の種類別の届出状況（平成 18 年度）	26

1 集計及び公表の趣旨

化学物質は産業活動や私たちの身近に使われており、私たちの生活を便利で快適なものにし、日々の生活に欠くことのできないものとなっています。しかしその一方で、化学物質の中には人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれがあるものもあります。

このため、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、化学物質による環境保全上の支障を未然に防止することを目的として、平成 13 年 4 月から「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「法」という。)が施行されました。この法律では、事業者が、事業所において化学物質を取り扱う過程でどれだけ環境に排出したのか(排出量)、廃棄物等としてどれだけ事業所外へ移動させたのか(移動量)を毎年度把握し、都道府県を經由して国に届け出ることとなっています。国は、届け出られた排出量と移動量を集計し公表することとなっており、都道府県も集計し公表できることとなっています。

また、愛知県は平成 15 年 3 月、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を一層推進するため、「県民の生活環境の保全等に関する条例」を制定し、事業者に、平成 17 年度から、化学物質を管理する上で基本的な情報の一つである化学物質の取扱量(通常化学物質の製造量と使用量の合計で表されます。)を届け出ることを義務づけました。

愛知県は、県民や事業者の方々に県内における化学物質の使用状況などについて理解していただくため、県全域について化学物質の排出量、移動量及び取扱量を取りまとめるとともに、地域別などについて集計し、国の集計結果と併せて公表することとしました。

2 届出制度の概要

法に基づく排出量及び移動量並びに条例に基づく取扱量の届出の概要については、表 1 のとおりです。

表 1 法及び条例の届出制度

	法	条例 ^{※4}
対象化学物質	人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれがあり、環境中に広く存在すると認められる354種類の化学物質(第一種指定化学物質)	特定化学物質(法の第一種指定化学物質と同じ)
届出事業者	次の3つの要件すべてに該当する事業者 (ア) 対象業種 ^{※1} のいずれかの業を営んでいる事業者 (イ) 事業者全体(すべての事業所の合計)の従業員数が21人以上である事業者 (ウ) a又はbのいずれかに該当する事業者 a 年間取扱量が指定量 ^{※2} 以上である事業所を有する。 b 特別要件施設 ^{※3} を有する。	法と同じ。ただし、(ウ)bの条件は除く。
届出項目	排出量及び移動量	取扱量
届出先	国(都道府県を経由)	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市

※1 対象業種

製造業(すべて)、下水道業、燃料小売業、自動車整備業、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処分業等、化学物質排出把握管理促進法施行令で定める23業種。本資料では、製造業を更に23業種に細分した合計45業種について記述している。

※2 指定量

第一種指定化学物質のうち、六価クロム化合物、ベンゼン等人に対して発ガン性のある12物質(特定第一種指定化学物質)については、年間0.5トン以上。それ以外の第一種指定化学物質については年間1トン以上。

※3 特別要件施設

事業者の営んでいる業の業種ごとに次のように定められている。

業種	特別要件施設
金属鉱業又は原油及び天然ガス鉱業	鉱山保安法に規定する建設物等
下水道業	下水道処理施設
ごみ処分業又は産業廃棄物処分業	一般廃棄物処理施設又は産業廃棄物処理施設
いずれかの対象業種	ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設

※4 名古屋市の「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」を含む。

(1) 届出外排出量について

経済産業省及び環境省は、関係行政機関の協力を得て、対象事業者から届け出られた第一種指定化学物質の排出量以外の排出量(届出外排出量)について、以下の事項ごとに推計しています。

- ア 対象業種 :対象業種に属する事業を営む事業者からの排出量であるが、従業員数、年間取扱量その他の要件を満たさないため届出対象とならないもの
- イ 非対象業種:対象業種以外の業種に属する事業のみを営む事業者からの排出量
- ウ 家庭:家庭からの排出量
- エ 移動体:移動体(自動車、二輪車、特殊自動車、鉄道車両、船舶、航空機)からの排出量

(2) 数値等の取り扱い上の留意点

ア. 届出値の限界

届出排出量及び移動量は、実測値に基づき算出する方法、物質収支により算出する方法、排出係数を用いて算出する方法など、法施行規則で認められた方法のうち、事業者が適当と判断した方法により把握されたものです。また、取扱量には、副生成化合物の推定量も含まれ、必ずしもすべてが実測値に基づくものではないため、その精度には一定の限界があります。なお、届出値の有効数字は2桁です。

イ. 届出外排出量の限界

届出外排出量については、想定される主要な排出源を対象に国が推計を行っていますが、現時点で利用可能な信頼できる知見が存在するもののみが対象となっており、全ての排出源を網羅したものとはなっていません。また、推計の精度には一定の限界があり、排出源の種類により精度が異なることにも留意が必要です。

ウ. 届出排出量と届出外排出量の比較の限界

同一化学物質に係る届出排出量・移動量と届出外排出量を比較する場合には、数値の精度に一定の限界があること、数値の精度は排出源により様々であること、届出排出量・移動量と届出外排出量を合わせても全ての排出源を網羅したものではないことにも留意が必要です。

エ. 公表データによるリスク評価の限界

この制度で公表されるデータは、あくまで排出量、移動量及び取扱量の集計値であり、環境中で人や動植物が化学物質にさらされる量(暴露量)ではありません。また、化学物質のリスクを評価するには、有害性の評価とともに暴露評価を実施することが必要なことから、公表されたデータだけで健康影響を論じることはできません。

オ. 集計結果の表示

質量の単位は、ダイオキシン類についてはmg-TEQ(ダイオキシン類の中で毒性が最強である 2, 3, 7, 8-テトラクロロジベンゾジオキシン(2,3,7,8-TCDD)に換算した量)とし、その他の物質については原則としてトンを使用していますが、数値の桁数の関係でその他の単位を用いることもあります。

また、取扱量が指定量未満で特別要件施設を有していることにより排出量及び移動量の届出を行った事業者は、取扱量の届出は行わないため、「4 集計結果の概要」における取扱量に対する排出量の比と取扱量に対する移動量の比の集計からはこれらの事業所のデータを除外しています。

3 届出状況

表 2 は届出排出量と移動量及び取扱量の業種別の事業所数と物質種類数を、図 1 は 1 事業所あたりの届出物質種類数を示しています。

(1) 排出量及び移動量

平成 19 年度には、平成 18 年度の排出量及び移動量について、県内全体で 38 業種 2517 事業所から届出がされています。

届出方法別には、紙面 1,570 事業所、磁気ディスク 63 事業所、電子情報処理組織(オンライン)884 事業所となっています。

業種別の事業所数については燃料小売業が 958 事業所で最も多く、次いで、自動車整備業 219 事業所、輸送用機械器具製造業 213 事業所、金属製品製造業 162 事業所、化学工業 125 事業所の順となっています。

また、物質種類数については、県全体では 168 種類であり、業種別にみると化学工業が 137 種類で最も多く、次いで、プラスチック製品製造業 61 種類、輸送用機械器具製造業 60 種類、石油製品・石炭製品製造業 54 種類の順となっています。

一事業所当たりの物質種類数は 5 種類の 879 事業所が最も多く、次いで、1 種類 708 事業所、2 種類 220 事業所、4 種類 213 事業所の順となっています。なお、一事業所当たりの平均物質種類数は 5.2 種類となっています。

(2) 取扱量

平成 19 年度には、平成 18 年度の手扱量について、県内全体で 36 業種 2,197 事業所から届出がされています。

届出方法は、紙面と電子情報処理組織の 2 種類がありますが、全事業所が紙面により届出を行っています。

業種別の事業所数については燃料小売業が 944 事業所で最も多く、次いで、自動車整備業 219 事業所、輸送用機械器具製造業 205 事業所、金属製品製造業 148 事業所、化学工業 119 事業所の順となっています。

また、物質種類数については、県全体では 158 種類であり、業種別にみると化学工業が 134 種類で最も多く、次いで、輸送用機械器具製造業 59 種類、プラスチック製品製造業 58 種類の順となっています。

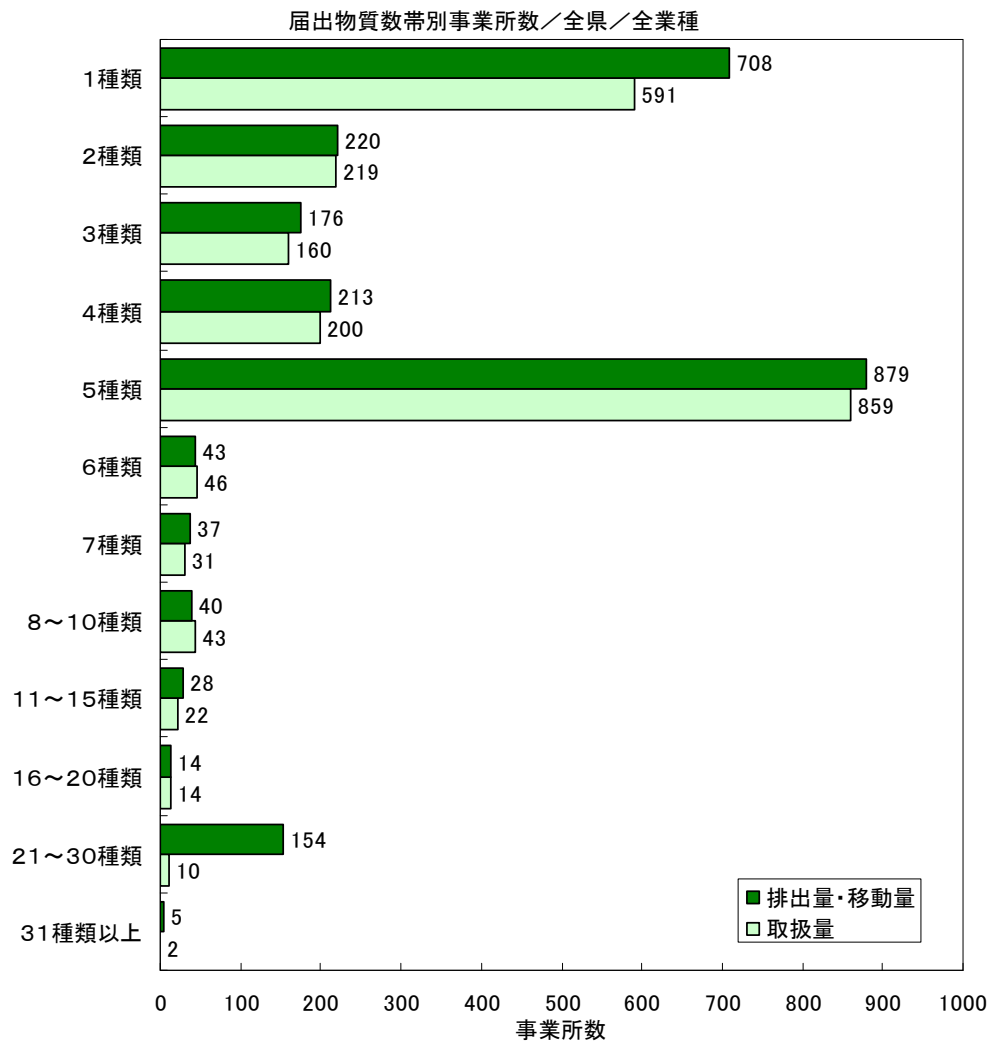
一事業所当たりの物質種類数は 5 種類の 859 事業所が最も多く、次いで、1 種類 591 事業所、2 種類 219 事業所、4 種類 200 事業所の順となっています。なお、一事業所当たりの平均物質種類数は 3.8 種類となっています。

表 2 業種別の事業所数と物質種類数(平成 18 年度分)

政令 番号	業種	排出量及び移動量		取扱量	
		事業所数	物質種類数	事業所数	物質種類数
3	食料品製造業	16	8	4	7
	飲料・たばこ・飼料製造業	6	5	2	3
	繊維工業	29	22	24	20
	衣服・その他の繊維製品製造業	1	5	1	5
	木材・木製品製造業	22	11	11	8
	家具・装備品製造業	10	10	9	9
	パルプ・紙・紙加工品製造業	22	8	18	7
	出版・印刷・同関連産業	18	11	18	10
	化学工業	125	137	119	134
	石油製品・石炭製品製造業	10	54	9	32
	プラスチック製品製造業	82	61	78	58
	ゴム製品製造業	18	38	17	37
	窯業・土石製品製造業	88	42	80	35
	鉄鋼業	32	26	31	25
	非鉄金属製造業	40	22	29	21
	金属製品製造業	162	36	148	35
	一般機械器具製造業	67	26	65	25
	電気機械器具製造業	57	42	57	41
	輸送用機械器具製造業	213	60	205	59
	精密機械器具製造業	12	12	12	12
4	その他の製造業	32	35	31	33
5	電気業	6	6	6	6
6	ガス業	1	1	1	1
7	熱供給業	1	1	1	1
8	下水道業	54	31	0	0
9	鉄道業	1	4	1	4
10	倉庫業	11	15	11	14
12	石油卸売業	17	5	14	5
13	自動車卸売業	6	6	6	6
14	燃料小売業	958	6	944	10
16	洗濯業	8	3	8	3
17	自動車整備業	219	5	219	6
18	機械修理業	2	4	1	1
20	商品検査業	3	3	3	3
21	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)	100	31	0	0
22	産業廃棄物処分業	57	39	8	13
23	高等教育機関	7	5	4	4
24	自然科学研究所	4	4	2	3
合計	全業種 排出量及び移動量 = 38 業種 取扱量 = 36 業種	2,517	168	2,197	158

(注) 1.届出のあった業種のみ表示しています。
2.政令番号とは、法施行令における番号です。(以下に同じ。)

図 1 一事業所当たりの届出物質種類数(平成 18 年度分)



4 集計結果の概要

(1) 届出排出量、移動量及び取扱量

① 県全体の届出排出量、移動量及び取扱量

図 2 は届出事業所についての県全体の排出量、移動量及び取扱量を、図 3 は排出先と移動先の内訳を示しています。

県内の事業者から届出があった取扱量は 4,005,697 トンであり、環境中への排出量は 17,795 トン(取扱量に対する比:0.4%)、事業所外への移動量は 15,813 トン(同:0.4%)となっています。また、排出量と移動量の合計に対する排出量の比は 53%、移動量の比は 47%となっています。

排出先の内訳は、大気への排出が 17,304 トン(全排出量に対する比:97.2%)、公共用水域への排出 487 トン(同:2.7%)、土壌への排出 0.0060 トン(同:0.0%)、事業所内での埋立処分 4.63 トン(同:0.0%)となっています。

また、移動先別の内訳は、廃棄物として事業所外(他の事業所)への移動が 15,736 トン(全移動量に対する比:99.5%)、下水道への移動 77 トン(同:0.5%)となっています。

図 2 化学物質届出排出量、移動量及び取扱量(平成 18 年度分:トン)

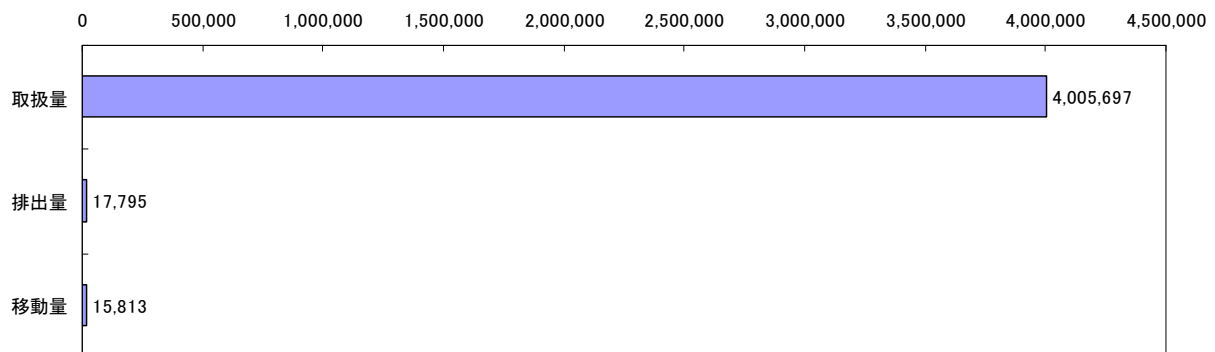
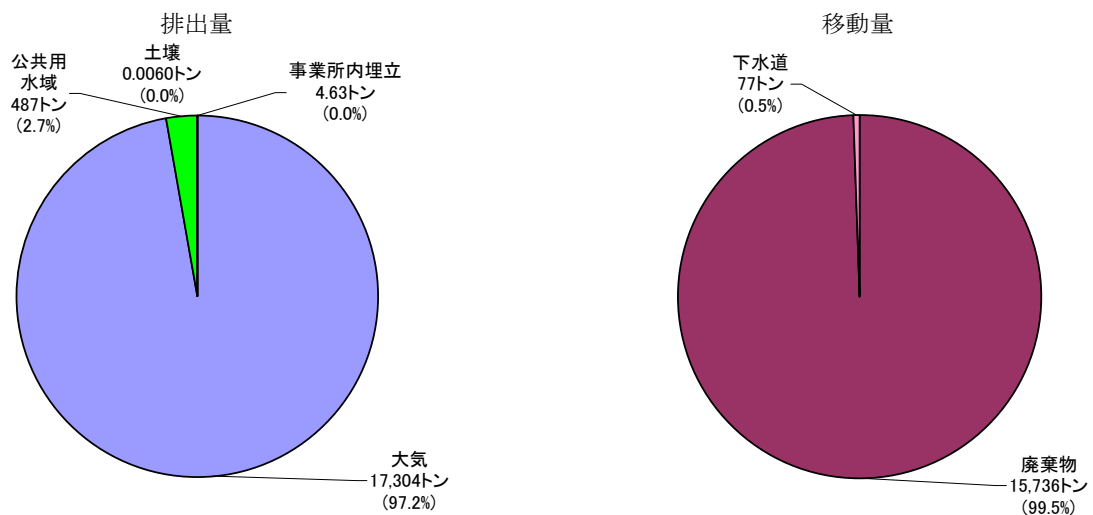


図 3 化学物質の排出先及び移動先とその量(平成 18 年度分:トン)



② 県全体の業種別の集計

表 3 は県全体の業種別の届出排出量、移動量及び取扱量を示しています。また、量の比較を簡単にするため、図 4 に業種別の届出排出量及び移動量、図 5 に業種別の届出取扱量をグラフで示しています。

排出量については輸送用機械器具製造業が最も多く 6,872 トン、次いで、プラスチック製品製造業 2,549 トン、金属製品製造業 1,794 トン、窯業・土石製品製造業 1,266 トン、の順となっています。

移動量については鉄鋼業が最も多く 4,562 トン、次いで、化学工業が 3,891 トン、プラスチック製品製造業 1,537 トン、輸送用機械器具製造業 1,299 トン、の順となっています。

取扱量については、化学工業が最も多く 1,496,027 トン、次いで、石油製品・石炭製品製造業の 1,170,779 トン、鉄鋼業の 440,117 トン、燃料小売業の 355,214 トン、倉庫業の 230,997 トンとなっています。取扱量に対する排出量の比は、ガス業が 100%で最も大きく、次いで出版・印刷・同関連産業の 68%、一般機械器具製造業の 50%、の順となっています、また、取扱量に対する移動量の比は機械修理業が 100%、商品検査業 99%、産業廃棄物処分業 85%の順となっています。

表 3 業種別の届出排出量、移動量及び取扱量(平成 18 年度分:トン)

政令 番号	業種	排出量	移動量	取扱量に関する集計		
				取扱量	取扱量に 対する排 出量の比 (%)	取扱量に 対する移 動量の比 (%)
3	食料品製造業	5.2	0.0	42	12.52	0.00
	飲料・たばこ・飼料製造業	0.0	0.0	66	0.00	0.00
	繊維工業	70	208	1,881	3.73	10.98
	衣服・その他の繊維製品製造業	2.5	0.8	8.2	30.49	9.16
	木材・木製品製造業	108	15	286	28.71	5.40
	家具・装備品製造業	99	20	387	25.51	5.11
	パルプ・紙・紙加工品製造業	90	15	270	33.39	5.43
	出版・印刷・同関連産業	480	38	708	67.88	5.44
	化学工業	638	3,891	1,496,027	0.04	0.25
	石油製品・石炭製品製造業	16	37	1,170,779	0.00	0.00
	プラスチック製品製造業	2,549	1,537	50,815	4.92	3.02
	ゴム製品製造業	457	274	5,631	7.86	4.87
	窯業・土石製品製造業	1,266	496	37,407	3.37	1.29
	鉄鋼業	522	4,562	440,117	0.12	1.04
	非鉄金属製造業	74	191	18,967	0.39	1.01
	金属製品製造業	1,794	867	5,076	35.00	16.02
	一般機械器具製造業	864	92	1,704	49.64	5.38
	電気機械器具製造業	328	397	2,258	14.67	16.99
	輸送用機械器具製造業	6,872	1,299	35,519	18.61	3.53
	精密機械器具製造業	51	46	187	27.28	24.44
その他の製造業	948	422	2,084	45.50	20.27	
4	電気業	33	7.6	1,954	1.71	0.39
5	ガス業	4.2	0.0	4.2	100.00	0.00
6	熱供給業	0.0	0.0	2.1	0.00	0.00
7	下水道業	255	9.1	-	-	-
8	鉄道業	1.4	11	22	6.15	48.57
9	倉庫業	56	0.1	230,997	0.02	0.00
10	石油卸売業	4.5	0.0	145,242	0.00	0.00
12	自動車卸売業	5.2	7.0	109	4.74	6.45
13	燃料小売業	76	7.8	355,214	0.02	0.00
14	洗濯業	24	82	185	12.81	44.33
16	自動車整備業	70	386	692	10.09	55.91
17	機械修理業	8.7	4.3	1.7	17.65	100.00
18	商品検査業	0.2	8.7	8.8	1.70	98.86
20	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)	11	0.1	-	-	-
21	産業廃棄物処分業	7.3	872	1,022	0.11	85.36
22	高等教育機関	5.1	7.3	12	41.37	58.87
23	自然科学研究所	0.1	1.7	12	0.44	14.35
	合計	17,795	15,813	4,005,697	0.43	0.39

(注) 1. 届出のあった業種のみ表示しています。
 2. 「-」は該当する値がないことを表しています。
 3. 取扱量に対する排出量の比と取扱量に対する移動量の比は、排出量、移動量及び取扱量のすべてについて届出が行われた事業所のみデータを用いて計算しています。

図 4 業種別の届出排出量及び移動量(平成 18 年度分:トン)

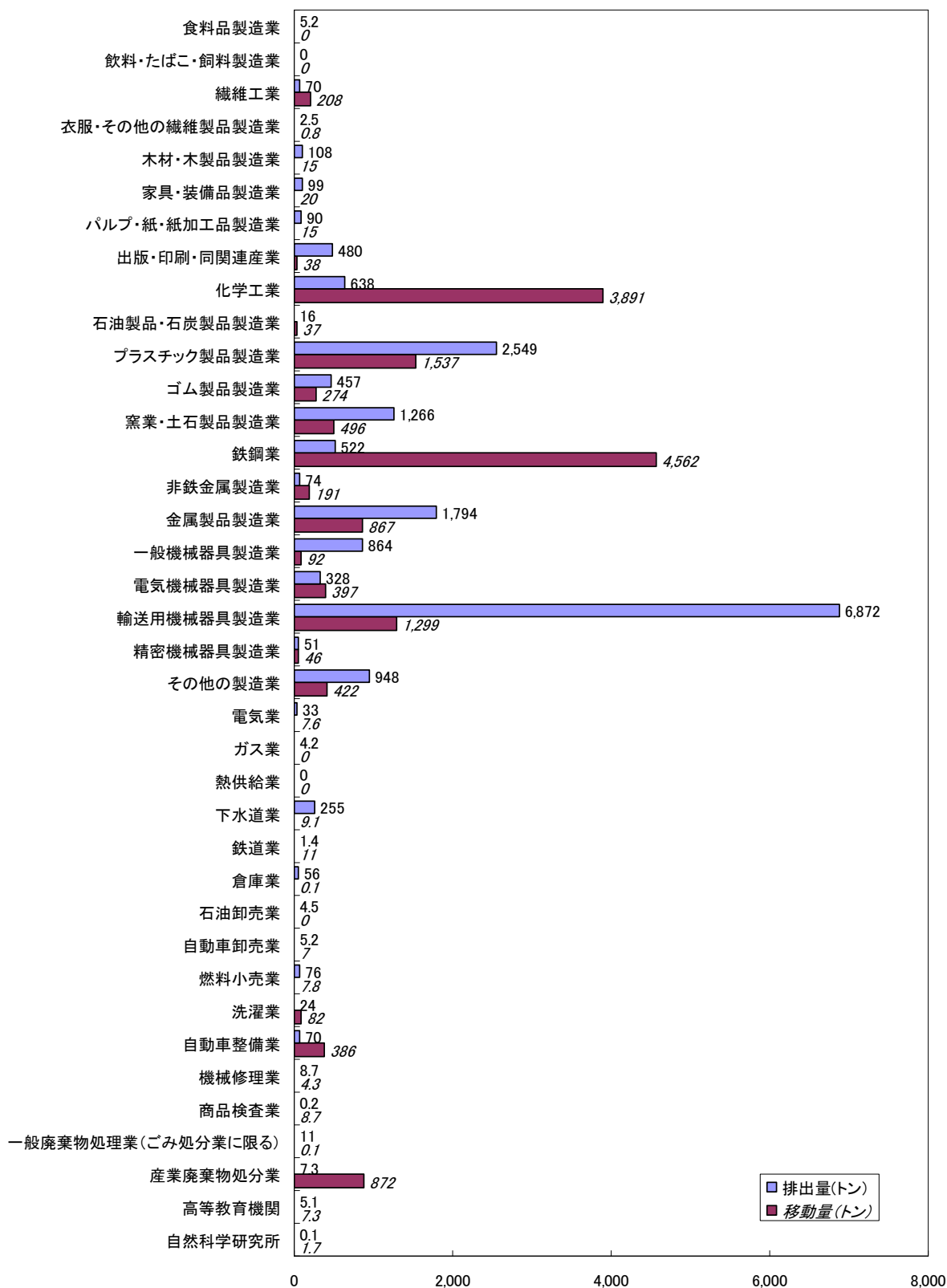
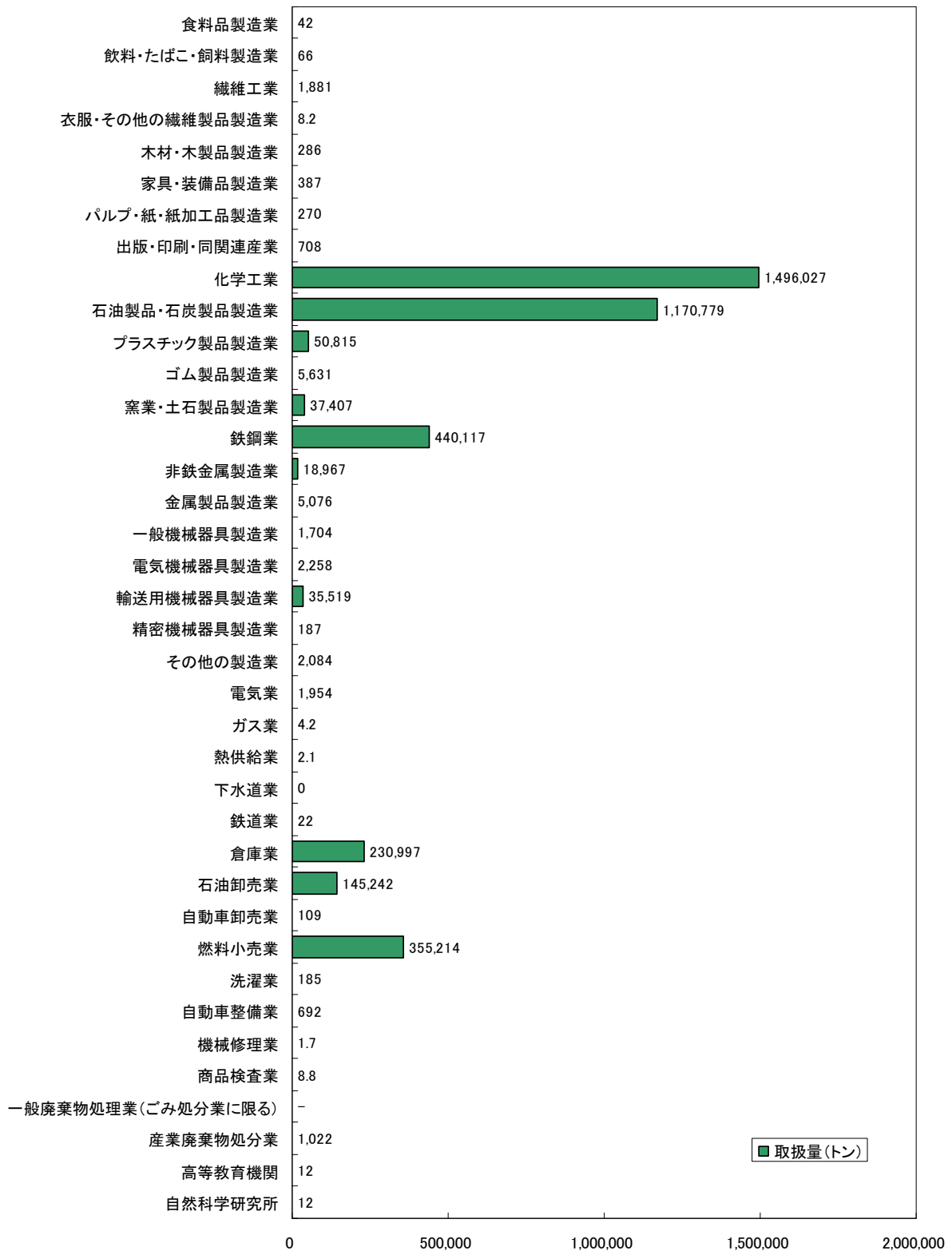


図 5 業種別の届出取扱量(平成 18 年度分:トン)

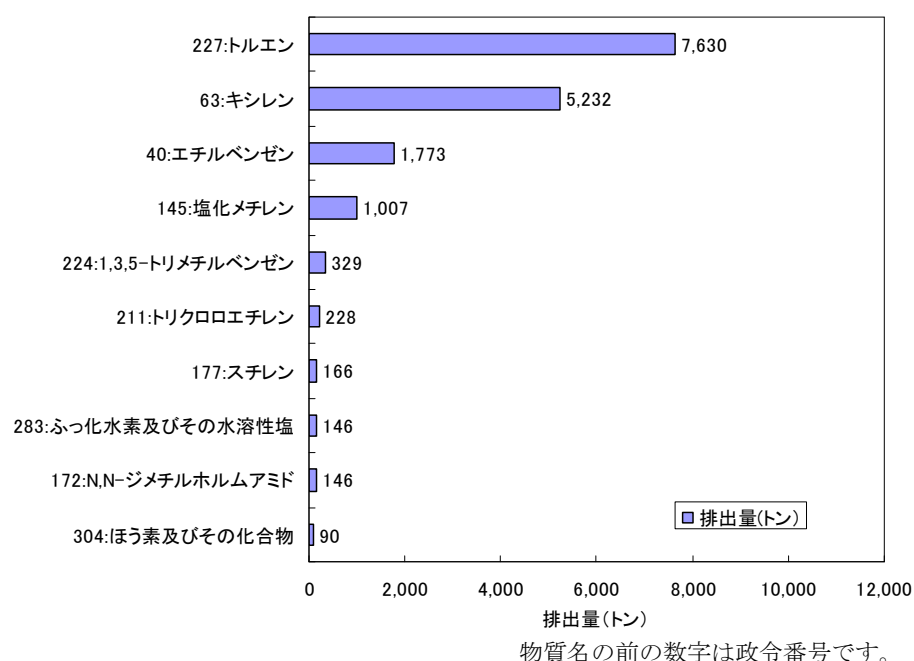


③ 届出排出量の上位 10 物質

届出排出量の上位 10 物質とその排出量は図 6 のとおりであり、トルエン 7630 トン、キシレン 5,232 トン、エチルベンゼン 1,773 トン、塩化メチレン 1,007 トン、1,3,5-トリメチルベンゼン 329 トンの順となっています。

なお、これらの物質の主な用途及び有害性は、資料 1 のとおりです。トルエンやキシレン、エチルベンゼンは溶剤や合成原料として、塩化メチレンは金属洗浄剤や溶剤として幅広く使用されています。また、有害性については、物質ごとにその有害性の種類と程度が異なっています。

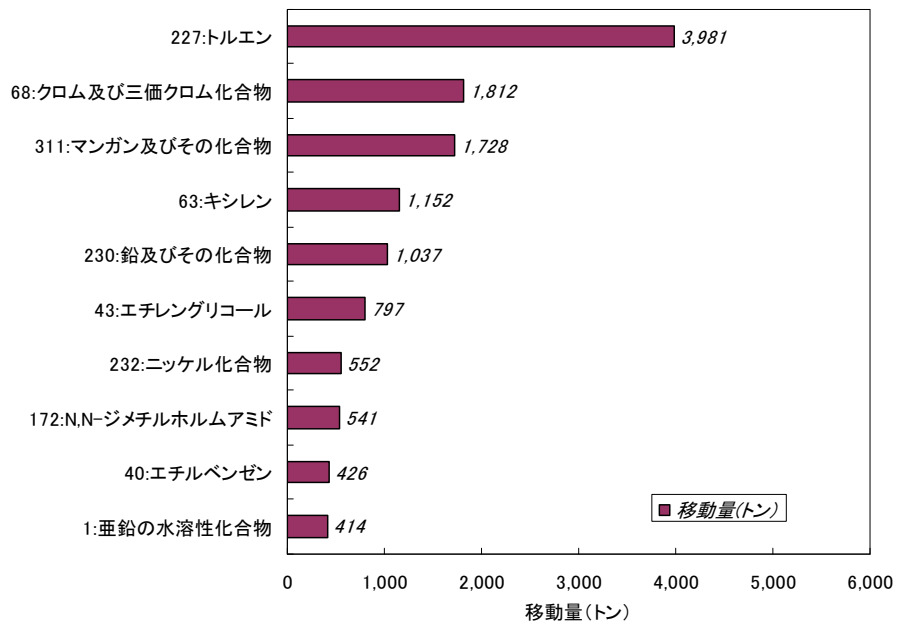
図 6 届出排出量の上位 10 物質とその排出量(平成 18 年度分:トン)



④ 届出移動量の上位 10 物質

届出移動量の上位 10 物質とその移動量は図 7 のとおりであり、トルエン 3,981 トン、クロム及び三価クロム化合物 1,812 トン、マンガン及びその化合物 1,728 トン、キシレン 1,152 トン、鉛及びその化合物 1,037 トンの順となっています。

図 7 届出移動量の上位 10 物質とその移動量(平成 18 年度分:トン)

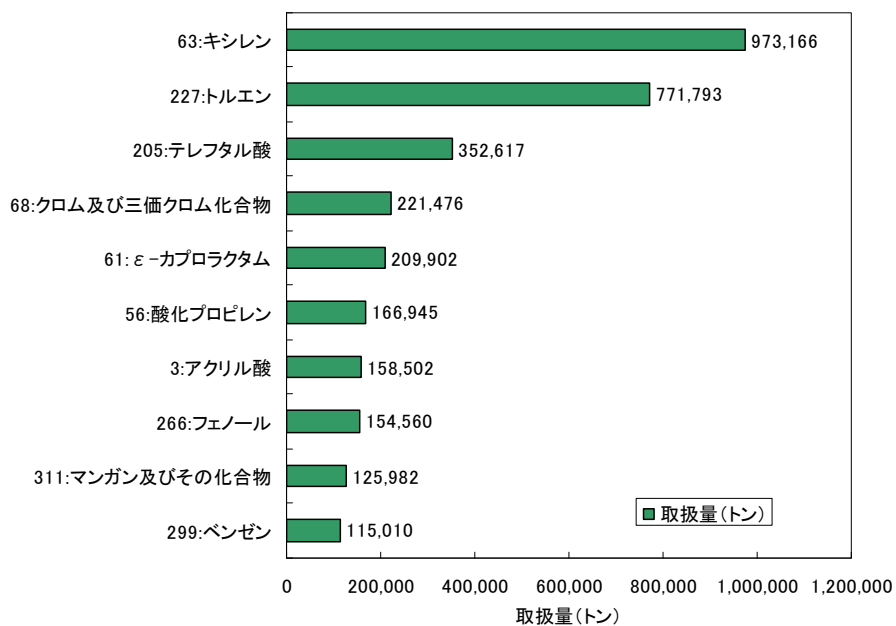


物質名の前の数字は政令番号です。

⑤ 届出取扱量の上位 10 物質

届出取扱量の上位 10 物質とその取扱量は図 8 のとおりであり、キシレン 973,166 トン、トルエン 771,793 トン、テレフタル酸 352,617 トン、クロム及び三価クロム化合物 221,476 トン、ε-カプロラクタム 209,902 トンの順となっています。また、届出取扱量の多い上位 10 物質の届出排出量及び移動量は表 4 のとおりであり、排出量の取扱量に対する比は 0.00~0.96%、移動量の取扱量に対する比は 0.00~1.36%となっています。

図 8 届出取扱量の上位 10 物質とその取扱量(平成 18 年度分:トン)



物質名の前の数字は政令番号です。

表 4 届出取扱量の多い上位 10 物質の届出排出量及び移動量(平成 18 年度分:トン)

順位	政令番号	第一種指定化学物質	取扱量に関する集計			排出量	移動量
			取扱量	取扱量に対する比(%)			
				排出量	移動量		
1	63	キシレン	973,166	0.53	0.11	5,232	1,152
2	227	トルエン	771,793	0.96	0.51	7,630	3,981
3	205	テレフタル酸	352,617	0.00	0.07	0.0	240
4	68	クロム及び三価クロム化合物	221,476	0.00	0.81	7.5	1,812
5	61	ε-カプロラクタム	209,902	0.03	0.04	72	78
6	56	酸化プロピレン	166,945	0.01	0.00	21	0.71
7	3	アクリル酸	158,502	0.01	0.01	9.2	11
8	266	フェノール	154,560	0.02	0.02	32	27
9	311	マンガン及びその化合物	125,982	0.01	1.36	65	1,728
10	299	ベンゼン	115,010	0.03	0.00	35	0.08

(注) 取扱量に対する排出量の比と取扱量に対する移動量の比は、排出量、移動量及び取扱量のすべてについて届出が行われている事業所のみデータを用いて計算しています。

⑥ 化学物質別の排出先・移動先の内訳

化学物質別の排出先・移動先の内訳については、図 9 のとおりです。

ア. 届出排出量

大気への排出量は 17,304 トン(図 3 参照)で、最も多く大気へ排出された物質はトルエン 7,621 トン、次いで、キシレン、エチルベンゼンの順となっています。

公共用水域への排出量は 487 トン(同)で、最も多く公共用水域へ排出された物質はふっ化水素及びその水溶性塩 134 トン、次いでほう素及びその化合物、マンガン及びその化合物の順となっています。

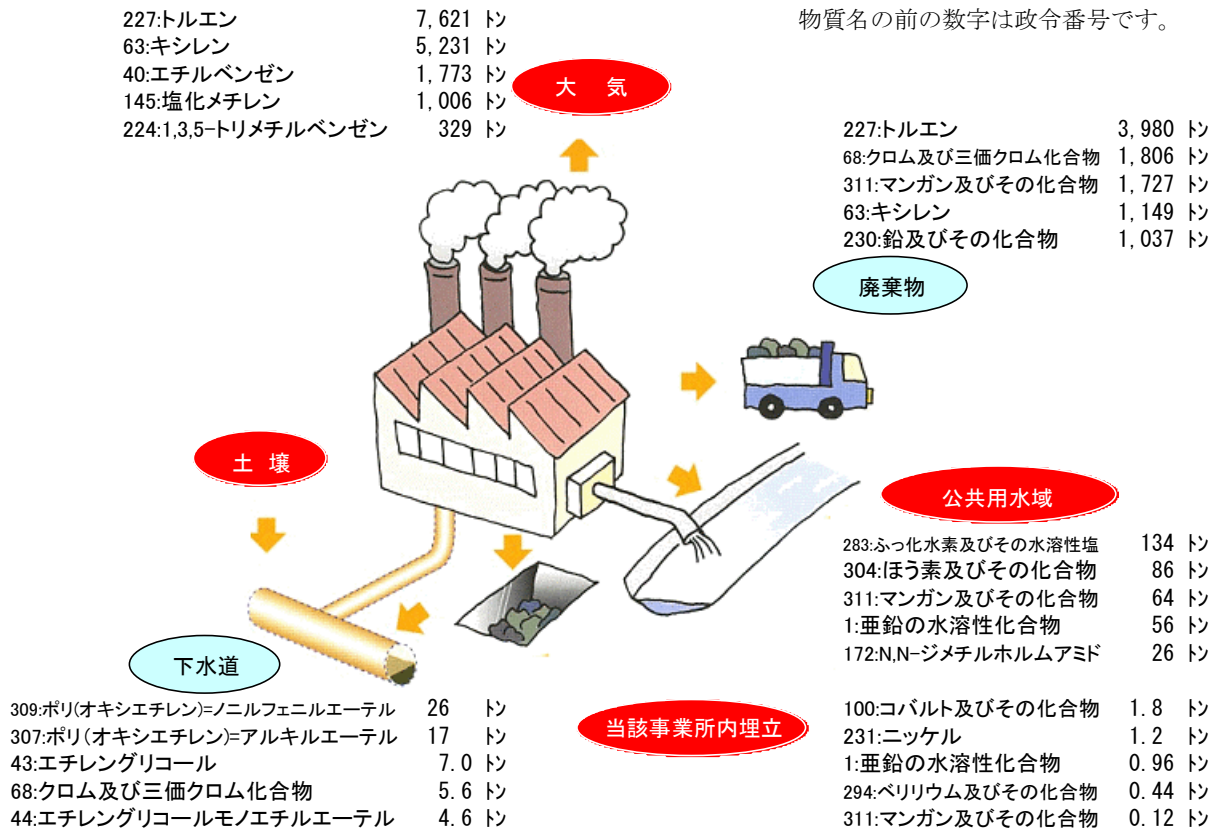
事業所内の埋立処分量は 4.63 トン(同)で、最も多く事業所内で埋立処分された物質はコバルト及びその化合物 1.8 トン、次いで、ニッケル、亜鉛の水溶性化合物の順となっています。

イ. 届出移動量

事業所外への廃棄物としての移動量は 15,736 トン(図 3 参照)で、最も多く廃棄物として事業所外へ移動した物質はトルエン 3,980 トン、次いでクロム及び三価クロム化合物、マンガン及びその化合物の順となっています。

下水道への移動量は 77 トン(同)で、最も多く下水道に移動した物質はポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル 26 トン、次いで、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル、エチレングリコールの順となっています。

図 9 化学物質別排出先・移動先及びその内訳(平成 18 年度分)



⑦ 特定第一種指定化学物質の届出排出量、移動量及び取扱量

人に対して発ガン性のある特定第一種指定化学物質の届出状況は、表 5 のとおりです。県内全体で排出量及び移動量については 10 物質、取扱量については 10 物質について届出がされています。また、特定第一種指定化学物質の届出取扱量は 195,256 トンであり、届出排出量は 49 トン(取扱量に対する比:0.02%)、届出移動量は 654 トン(同:0.33%)となっています。

表 5 特定第一種指定化学物質の届出排出量、移動量及び取扱量(平成 18 年度分)

単位:トン。ただし、ダイオキシン類の排出量・移動量は mg-TEQ。

政令番号	特定第一種指定化学物質	排出量	移動量	取扱量
26	石綿	0	8.3	8.3
42	エチレンオキシド	4.3	0.29	45,056
60	カドミウム及びその化合物	0.15	0.060	1.5
69	六価クロム化合物	1.0	89	711
77	塩化ビニル	0	0.10	2.7
232	ニッケル化合物	7.7	552	34,183
252	砒素及びその無機化合物	0.58	4.4	14
294	ベリリウム及びその化合物	0.44	0.14	270
299	ベンゼン	35	0.084	115,010
-	合計	49	654	195,256
179	ダイオキシン類	10,513	134,133	-

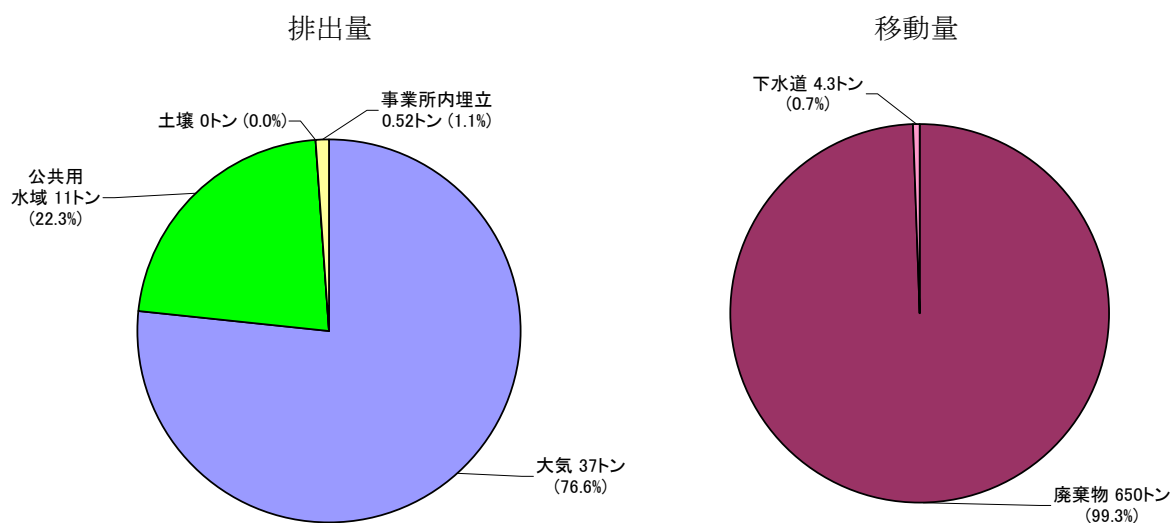
(注)「-」は該当する値がないことを表しています。

特定第一種指定化学物質の排出先と移動先の内訳は図 10 のとおりです。

排出先の内訳は、大気への排出が 37 トン(全排出量に対する比:76.6%)、公共用水域への排出 11 トン(同:22.3%)、土壌への排出 0 トン(同:0.0%)、事業所内での埋立処分 0.52 トン(同:1.1%)となっています。

移動先の内訳は、廃棄物として事業所外(他の事業所)への移動が 650 トン(全移動量に対する比:99.3%)、下水道への移動 4.3 トン(同:0.7%)となっています。

図 10 特定第一種指定化学物質の排出先及び移動先とその量(平成 18 年度分:トン)



⑧ 地域別の届出排出量等

県全体を西尾張、東尾張、西三河、東三河及び名古屋市域の 5 地域に区分して集計すると表 6 のとおりです。

地域別の届出排出量は西尾張地域 2,579 トン、東尾張地域 3,960 トン、西三河地域 5,531 トン、東三河地域 3,667 トン、名古屋市域 2,058 トンとなっています。

地域別の届出排出量上位 10 物質とその排出量等は図 11 のとおりで、いずれの地域においてもトルエン、キシレンの排出量が多く、エチルベンゼン、塩化メチレンがすべての地域で上位 10 物質に入っています。

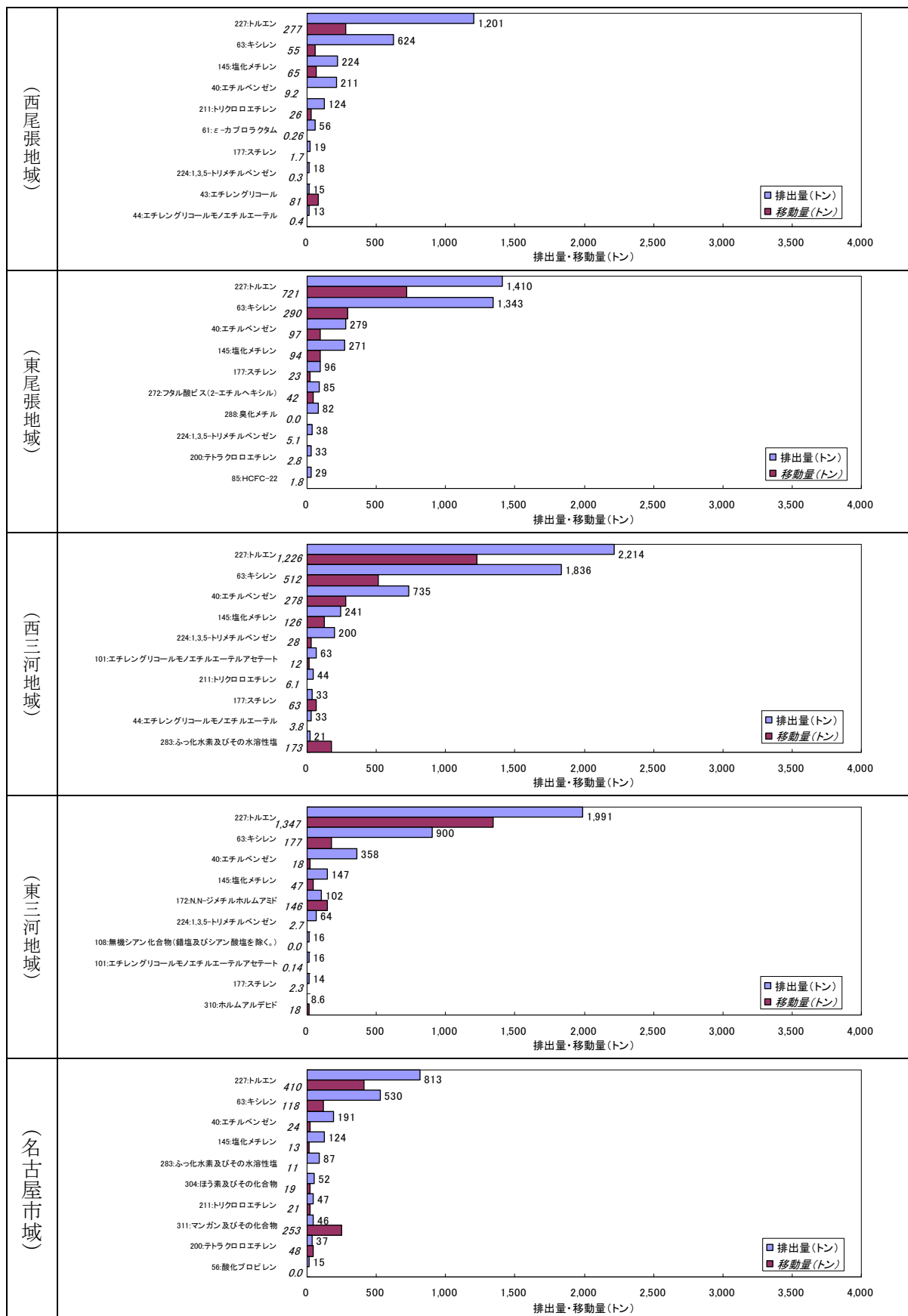
また、地域別の届出取扱量上位 10 物質とその取扱量は図 12 のとおりで、いずれの地域においてもトルエン、キシレンが上位 10 物質に入っています。

表 6 地域別の届出排出量等(平成 18 年度分:トン)

地 域	西尾張地域	東尾張地域	西三河地域	東三河地域	名古屋市域
排 出 量	2,579	3,960	5,531	3,667	2,058
移 動 量	1,610	4,768	4,399	3,063	1,973
取 扱 量	117,411	2,293,663	478,967	163,917	951,740
該 当 市 郡	一 宮 市 津 島 市 犬 山 市 江 南 市 稲 沢 市 岩 倉 市 愛 西 市 清 洲 市 北 名 古 屋 市 弥 富 市 西 春 日 井 郡 丹 羽 郡 海 部 郡	瀬 戸 市 半 田 市 春 日 井 市 常 滑 市 小 牧 市 東 海 市 大 府 市 知 多 市 尾 張 旭 市 豊 明 市 日 進 市 愛 知 郡 知 多 郡	岡 崎 市 碧 南 市 刈 谷 市 豊 田 市 安 城 市 西 尾 市 知 立 市 高 浜 市 幡 豆 郡 額 田 郡 西 加 茂 郡	豊 橋 市 豊 川 市 蒲 郡 市 新 城 市 田 原 市 北 設 楽 郡 宝 飯 郡	名 古 屋 市

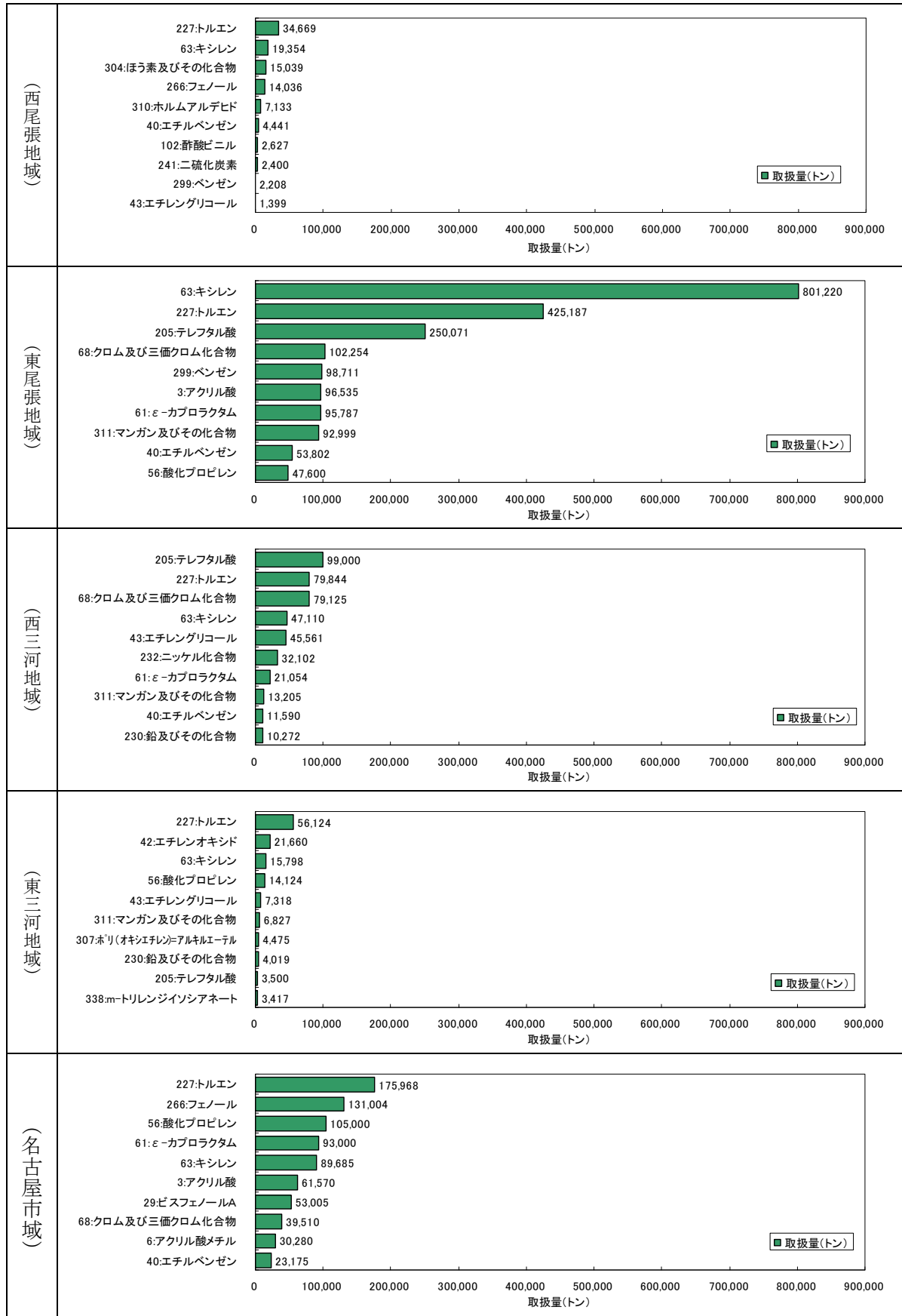
(注) 市及び郡は平成 18 年 4 月 1 日現在のものです。

図 11 地域別の届出排出量上位 10 物質とその排出量等 (平成 18 年度分:トン)



物質名の前の数字は政令番号です。

図 12 地域別の届出取扱量上位 10 物質とその取扱量(平成 18 年度分:トン)



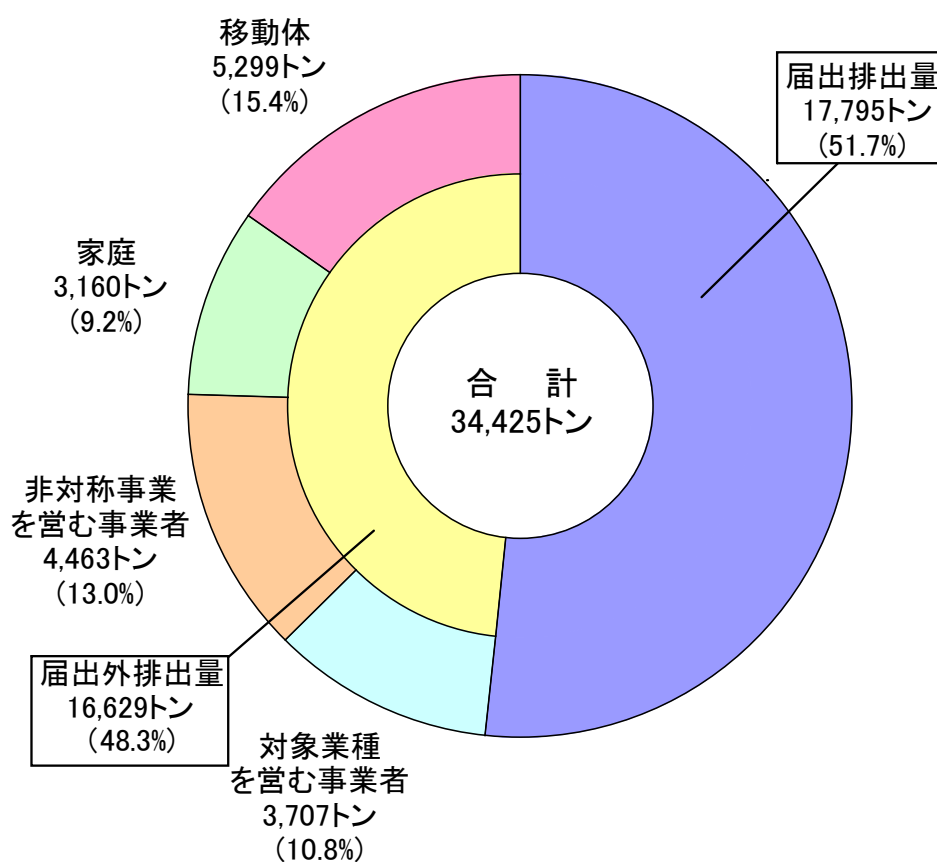
物質名の前の数字は政令番号です。

(2) 届出外排出量

① 県全体の届出排出量と届出外排出量の合計

図 11 は、県全体の化学物質の届出排出量と届出外排出量の構成を示しています。届出排出量と届出外排出量の合計は 34,425 トンであり、このうち届出排出量は 17,795 トン(構成比: 51.7%)、また届出外排出量は、対象業種 3,707 トン(同:10.8%)、非対象業種 4,463 トン(同: 13.0%)、家庭 3,160 トン(同:9.2%)、移動体 5,299 トン(同:15.4%)を併せた 16,629 トン(同:48.3%)となっています。

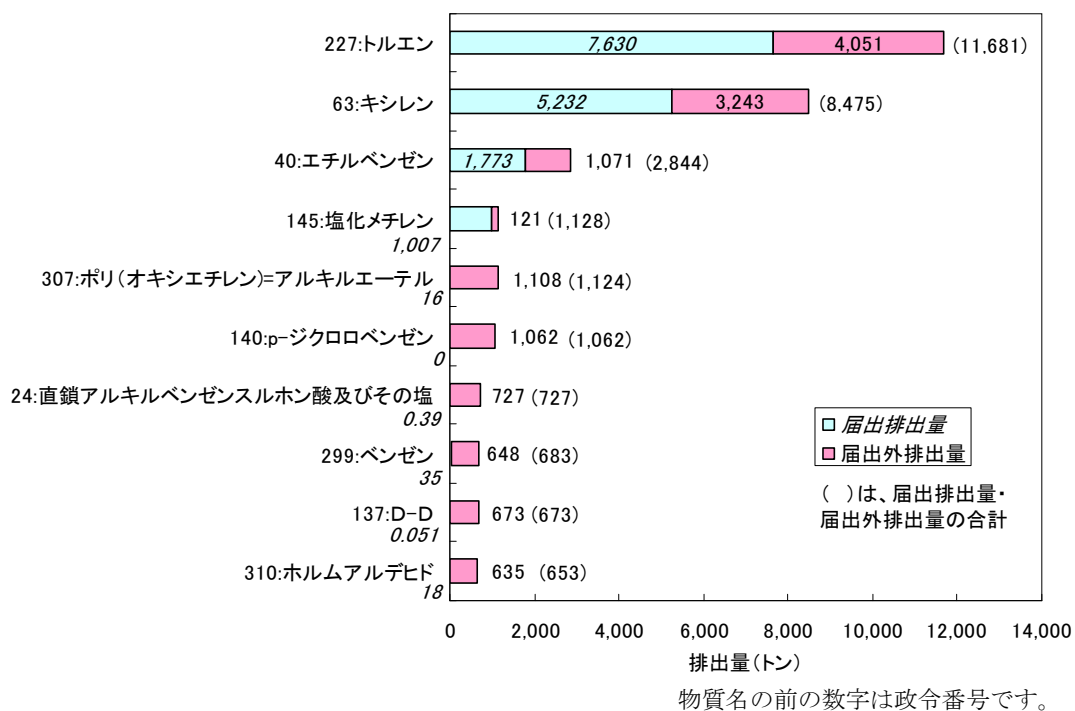
図 11 届出排出量・届出外排出量の構成



② 届出排出量と届出外排出量の合計の上位 10 物質

届出排出量と届出外排出量の合計の上位 10 物質とその排出量は図 12 のとおりであり、トルエン 11,681 トン、キシレン 8,475 トン、エチルベンゼン 2,844 トン、塩化メチレン 1,128 トン、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル 1,124 トンの順となっています。

図 12 届出排出量・届出外排出量上位 10 物質とその排出量



資料 1 主な物質の用途と有害性のクラス

資料 2 化学物質の種類別の届出状況（平成 18 年度）

資料1 主な物質の用途と有害性のクラス

政令番号	物質名	用途	発ガンクラス	変異原クラス	経口クラス	吸入クラス	作業環境クラス	生殖クラス	感作性クラス	生態クラス	オゾン
1	亜鉛の水溶性化合物	合成原料(農薬、医薬品等、色材、電池)、配合原料(金属表面处理、添加剤、医薬品等)、使用工程(表面处理、反応・混合)					3			1	
3	アクリル酸	合成原料(繊維用、添加剤、医薬品等、有機/その他)				3	3				
6	アクリル酸メチル	合成原料(塗料・インキ、接着剤、有機/その他、合成繊維)		1							
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	合成原料(石鹼、洗剤、有機/その他、繊維用、油剤)、配合原料(石鹼、洗剤)、使用工程(脱脂・洗浄、反応・混合)								1	
26	石綿	配合原料(保温材、難燃剤)、使用工程(反応・混合)	1				2				
29	4,4'-イソプロピルジフェノール(別名:ビスフェノールA)	合成原料(合成樹脂、有機/その他)、配合原料(安定剤)、使用工程(反応・混合)								2	
40	エチルベンゼン	合成原料(有機/その他、色材)、配合原料(溶剤)、使用工程(反応・混合)			4					1	
42	エチレンオキシド	合成原料(有機/その他、色材、石鹼、洗剤、合成樹脂)、配合原料(殺虫・殺菌等)、使用工程(殺菌・消毒)	1	1			3			3	
43	エチレングリコール	合成原料(有機/その他、色材、香料、合成樹脂)、配合原料(保温剤、添加剤)、使用工程(反応・混合)		1							
44	エチレングリコールモノエチルエーテル	配合原料(溶剤)、使用工程(精製・抽出、その他溶剤使用)					4	2			
56	1,2-エポキシプロパン(別名:酸化プロピレン)	合成原料(合成樹脂、有機/その他、医薬品等、色材)	2	1		2	4				
60	カドミウム及びその化合物	合成原料(電池、合金、写真、複写機用、色材)	1		2	1	1				
61	ε-カプロラクタム	合成原料(合成繊維、合成樹脂)		1			4				
63	キシレン	合成原料(有機/その他、色材、香料、医薬品等)、配合原料(溶剤、添加剤)、使用工程(塗装/印刷、反応・混合)			4	4	4			1	
68	クロム及び三価クロム化合物	合成原料(合金、無機)、配合原料(添加剤、色材)、使用工程(機械加工、染色)			3		3		1	1	
69	六価クロム化合物	合成原料(色材、繊維用、添加剤、表面处理)、配合原料(触媒、)、使用工程(反応・混合、表面处理/染色)	1	1	3		1		1	1	
77	クロロエチレン(別名:塩化ビニル)	合成原料(合成樹脂、シーリング剤)	1	1	2		3				
85	クロロジフルオロメタン(別名:HCFC-22)	配合原料(保湿剤)、使用工程(解体)									1
100	コバルト及びその化合物	合成原料(電池、色材、添加剤、合金)、配合原料(触媒、表面处理)、使用工程(反応・混合、表面处理)	2				2		1		
101	酢酸 2-エトキシエチル(別名:エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	配合原料(溶剤、洗浄剤)、使用工程(塗装/印刷、その他溶剤使用)					4	2			
102	酢酸ビニル	合成原料(合成樹脂、合成繊維、接着剤、有機/その他)	2	1							
108	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	合成原料(色材、写真複写機用、石鹼、洗剤)、配合原料(試薬、表面处理)、使用工程(分析・試験、表面处理)			2		3			1	
137	1,3-ジクロロプロペン(別名:D-D)	配合原料(農薬)	2	1	2						
140	p-ジクロロベンゼン	合成原料(有機/その他、色材、農薬)、配合原料(殺虫・殺菌等、有機/その他)、使用工程(殺菌・消毒、反応・混合)	2		3		4			1	
145	ジクロロメタン(別名:塩化メチレン)	合成原料(有機/その他)、配合原料(溶剤/洗浄剤、エアゾール用)、使用工程(反応・混合、脱脂・洗浄)	2	1	3		3				
172	N,N-ジメチルホルムアミド	合成原料(有機/その他、樹脂用)、配合原料(溶剤、触媒、添加剤)、使用工程(その他溶剤使用、反応・混合)					4	2			
177	スチレン	合成原料(合成樹脂、ゴム製品、有機/その他)、配合原料(溶剤)、使用工程(その他溶剤使用)	2	1	3		4			3	
179	ダイオキシン類	使用工程(その他燃焼)	1**		1						
200	テトラクロロエチレン	合成原料(有機/その他)、配合原料(溶剤、洗浄剤)、使用工程(脱脂・洗浄、その他溶剤使用)	2		2		4			1	
205	テレフタル酸	合成原料(有機/その他、合成樹脂、合成繊維)					3***	4			

資料1 主な物質の用途と有害性のクラス

政令番号	物質名	用途	発ガンクラス	変異原クラス	経口クラス	吸入クラス	作業環境クラス	生殖クラス	感作性クラス	生態クラス	オゾン
206	テレフタル酸ジメチル	合成原料(有機/その他、合成樹脂、合成繊維)		1							
211	トリクロロエチレン	合成原料(有機/その他)、配合原料(溶剤、洗浄剤、保温剤)、使用工程(脱脂・洗浄、解体)	2	1	2	4				2	
224	1,3,5-トリメチルベンゼン	合成原料(有機/その他、色材、医薬品等)、配合原料(溶剤)、使用工程(その他溶剤使用)								2	
227	トルエン	合成原料(有機/その他、色材、医薬品等、香料)、配合原料(溶剤)、使用工程(塗装/印刷、乾燥・焼付)			4					2	
230	鉛及びその化合物	合成原料(電池、添加剤、火薬、爆薬、色材)、配合原料(表面処理)、使用工程(表面処理)	2		2		2			1	
231	ニッケル	合成原料(合金、電子工業材料)、配合原料(表面処理)、使用工程(面処理)	2		3		3		1		
232	ニッケル化合物	合成原料(色材、着色、電池)、配合原料(触媒、面処理)、使用工程(反応・混合、表面処理)	1	1			1			1	
241	二硫化炭素	合成原料(有機/その他、色材、繊維用、ゴム製品)、配合原料(溶剤)、使用工程(反応・混合、その他溶剤使用)		1			4	3			
252	砒素及びその無機化合物	合成原料(電子工業材料、殺虫・殺未等、色材、医薬品等)、配合原料(添加剤、殺虫・殺未等)、使用工程(反応・混合、殺未・消毒)	1		2		1			1	
266	フェノール	合成原料(合成樹脂、色材、医薬品等、有機/その他)		1			4			2	
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	合成原料(可塑性剤、ゴム製品、合成樹脂、有機/その他)	2		2					1	
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	配合原料(電子工業材料)、使用工程(機械加工)			4		3				
288	プロモタン(別名:臭化メチル)	合成原料(有機/その他)、配合原料(殺虫・殺未等)、使用工程(殺未・消毒)		1	4	1	3				1
294	ベリリウム及びその化合物	合成原料(合金)	1		2		1		1	1	
299	ベンゼン	合成原料(有機/その他、合成樹脂、色材、医薬品等)、配合原料(溶剤、洗浄剤、石油燃料)、使用工程(その他溶剤使用、脱脂・洗浄/貯蔵)	1	1	2	2	2			1	
304	ほう素及びその化合物	合成原料(電子工業材料、無機、医薬品等、色材)			4		1			3	
307	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	配合原料(石鹸、洗剤、添加剤)、使用工程(脱脂・洗浄、反応・混合)								1	
309	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	合成原料(石鹸、洗剤、有機/その他、油用)、配合原料(溶剤、添加剤)、使用工程(脱脂・洗浄、反応・混合)								2	
310	ホルムアルデヒド	合成原料(合成樹脂、有機/その他、接着剤)、配合原料(殺虫・殺菌等)、使用工程(殺菌・消毒)	2	1	4		2		1		
311	マンガン及びその化合物	合成原料(電池、添加剤、色材)、配合原料(触媒、添加剤)、使用工程(反応・混合)			4	1	2				
338	メチル-1,3-フェニレン=ジイソシアネート(別名:m-トリレンジイソシアネート)	合成原料(合成樹脂、接着剤、繊維用、ゴム製品)	2	1		1***	1				
有害性のクラスの表示範囲			1~2	○	1~4	1~4	1~4	2~3	○	1~3	○

(注)

- 有害性のクラスの表示については、数値が大きくなる程有害性が弱く、数値が小さくなる程有害性が強くなることを表しています。
- なお、下記出典の選定基準では、経口クラス、吸入クラス及び作業環境クラスは1~3、生態クラスは1~2ですが、それらの最も下の有害性のクラスより1オーダー下のクラスまで表記しています。
- 印は、変異原性(突然変異を引き起こす性質)あり、感作性(アレルギー反応を生じさせる性質)あり、オゾン層破壊物質に該当することを示しています。

** 2, 3, 7, 8-TCDDの評価による。

*** 反復投与毒性(1年未満)より採用

(出典)

有害性のクラス: 環境省ホームページ掲載資料: 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」対象化学物質情報(有害性の種類) 第一種指定化学物質総括表より抜粋。

用途: 「独立行政法人 製品評価技術基盤機構」ホームページ掲載資料「第一種指定化学物質別用途リスト」より抜粋。

資料2 化学物質の種類別の届出状況（平成18年度）

（単位：排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ）

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)				移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動				合計
1	亜鉛の水溶性化合物	234	6	159	0	2	167	76	11	87	1,921	55,827	0	964	58,712	412,683	1,137	413,820	472,532	86	2,182,000
2	アクリルアミド	5	1	0	0	0	1	1	0	1	13	0	0	0	13	14	0	14	27	5	637,400
3	アクリル酸	15	8	4	0	0	12	7	0	7	9,154	14	0	0	9,168	11,186	0	11,186	20,353	15	158,501,600
4	アクリル酸エチル	11	7	1	0	0	8	6	0	6	1,269	7	0	0	1,276	6,393	0	6,393	7,669	11	3,528,000
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ) エチル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8,500,000
6	アクリル酸メチル	7	5	1	0	0	6	3	0	3	388	2	0	0	391	55	0	55	446	8	30,460,500
7	アクリロニトリル	13	11	4	0	0	15	7	0	7	3,139	308	0	0	3,447	1,889	0	1,889	5,336	13	24,499,600
9	アジピン酸ビス(2-エチルヘキシ ル)	12	1	0	0	0	1	9	0	9	20	0	0	0	20	1,391	0	1,391	1,411	12	117,500
11	アセトアルデヒド	8	8	1	0	0	9	1	0	1	18,805	2,100	0	0	20,905	480	0	480	21,385	8	368,600
12	アセトニトリル	5	4	1	0	0	5	5	0	5	16,864	38	0	0	16,902	245,916	0	245,916	262,818	5	313,800
13	2,2'-アゾビスイソブチロニトリ ル	7	0	1	0	0	1	4	0	4	0	2	0	0	2	1,041	0	1,041	1,044	7	192,100
15	アニリン	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	67,000
16	2-アミノエタノール	45	2	14	0	0	16	27	4	31	7	4,114	0	0	4,121	168,847	2,884	171,731	175,851	45	5,794,100
17	N-(2-アミノエチル)-1,2-エタ ンジアミン(別名ジエチレントリ アミン)	4	1	1	0	0	2	2	0	2	5	1	0	0	5	154	0	154	159	4	176,000
19	3-アミノ-1H-1,2,4-トリアゾール (別名アミトロール)	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1,400	0	1,400	1,400	1	1,400
21	m-アミノフェノール	3	0	2	0	0	2	3	0	3	0	0	0	0	0	143	0	143	143	3	11,100
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 及びその塩(アルキル基の炭素数 が10から14までのもの及びその混 合物に限る。)	11	2	2	0	0	4	8	2	10	352	40	0	0	392	3,893	460	4,353	4,745	11	2,514,900
25	アンチモン及びその化合物	51	7	4	0	0	11	39	1	40	94	97	0	0	191	20,991	400	21,391	21,581	51	904,800
26	石綿	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	8,270	0	8,270	8,270	2	8,270
27	3-イソシアナトメチル-3,5,5-ト リメチルシクロヘキシルイソシ アネート	7	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	32,473	0	32,473	32,473	7	778,400
29	4,4'-イソプロピリデンジフェ ノール(別名ビスフェノールA)	17	1	3	0	0	4	10	0	10	200	397	0	0	597	13,953	0	13,953	14,550	17	77,738,800
30	4,4'-イソプロピリデンジフェ ノールと1-クロロ-2,3-エポキシ プロパンの重縮合物(別名ビス フェノールA型エポキシ樹脂) (液状のものに限る。)	64	3	2	0	0	5	49	0	49	923	244	0	0	1,167	156,705	0	156,705	157,872	60	28,577,200
31	2,2'-(イソプロピリデンビス [(2,6-ジプロモ-4,1-フェニレ ン)オキシ])ジエタノール	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	8,700	0	8,700	8,700	2	177,000
32	2-イミダゾリジンチオン	4	1	0	0	0	1	3	0	3	0	0	0	0	0	1,673	0	1,673	1,673	3	16,800
37	O-エチル=O-4-ニトロフェニル= フェニルホスホノチオアート(別 名EPN)	146	0	48	0	0	48	0	2	2	0	2,152	0	0	2,152	0	1	1	2,153	0	0
40	エチルベンゼン	1,160	1,155	4	0	0	1,159	118	5	123	1,773,010	152	0	0	1,773,162	425,788	320	426,109	2,199,270	1,136	96,394,600
42	エチレンオキシド	15	9	1	0	0	10	2	1	3	3,979	310	0	0	4,289	198	91	289	4,578	15	45,055,910
43	エチレングリコール	307	32	27	0	0	59	267	25	292	20,099	18,698	0	0	38,797	789,868	7,047	796,915	835,712	303	79,406,200
44	エチレングリコールモノエチル エーテル	26	24	0	0	0	24	16	1	17	61,789	0	0	0	61,789	9,259	4,600	13,859	75,648	26	179,900

資料2 化学物質の種類別の届出状況 (平成18年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ)

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)					移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計			
45	エチレングリコールモノメチル エーテル	7	4	1	0	0	5	3	0	3	1,878	9	0	0	1,887	2,250	0	2,250	4,137	8	696,200
46	エチレンジアミン	3	1	1	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0	200	0	200	201	2	60,500	
47	エチレンジアミン四酢酸	3	1	1	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0	11	0	11	11	3	128,600	
54	エビクロロヒドリン	6	2	1	0	0	3	4	0	4	290	0	0	0	290	6,968	0	6,968	7,258	5	16,011,600
56	1,2-エポキシプロパン (別名酸化 プロピレン)	9	4	2	0	0	6	4	1	5	8,055	12,650	0	0	20,705	691	14	705	21,410	9	166,945,000
58	1-オクタノール	5	1	1	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0	148	0	148	149	5	713,500	
59	p-オクチルフェノール	5	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	911	0	911	911	5	164,600	
60	カドミウム及びその化合物	148	1	39	0	0	40	3	0	3	1	150	0	0	151	60	0	60	211	2	1,450
61	ε-カプロラクタム	13	3	3	0	0	6	7	0	7	56,029	15,510	0	0	71,539	77,940	0	77,940	149,479	13	209,902,100
62	2,6-キシレノール	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4,100	0	4,100	4,100	1	130,000	
63	キシレン	1,425	1,363	9	0	0	1,372	212	8	220	5,231,104	1,142	0	0	5,232,245	1,149,120	3,169	1,152,289	6,384,534	1,388	973,166,100
64	銀及びその水溶性化合物	6	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	101	0	101	101	6	140,500	
65	グリオキサール	3	1	2	0	0	3	1	0	1	1	3	0	4	1	0	1	5	3	23,000	
67	クレゾール	12	5	1	0	0	6	9	0	9	139	0	0	140	43,684	0	43,684	43,824	11	692,800	
68	クロム及び三価クロム化合物	267	14	94	2	0	110	95	14	109	460	7,018	5	0	7,484	1,805,904	5,611	1,811,515	1,818,999	109	221,476,300
69	六価クロム化合物	221	1	67	0	0	68	31	15	46	0	1,044	0	0	1,044	86,278	2,249	88,527	89,571	68	710,970
74	クロロエタン	2	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	100	0	100	100	2	101,200	
76	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メト キシ-1-メチルエチル)-6'-メチ ルアセトアニリド (別名メトラク ロール)	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0	15	0	0	15	6	0	6	21	1	1,400
77	クロロエチレン (別名塩化ビニ ル)	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	100	0	100	100	1	2,700	
80	クロロ酢酸	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	13	0	13	13	2	19,100	
85	クロロジフルオロメタン (別名H CFC-22)	11	10	0	0	0	10	5	0	5	32,929	0	0	0	32,929	4,990	0	4,990	37,919	10	307,400
89	o-クロロトルエン	1	1	0	0	0	1	0	0	0	700	0	0	0	700	0	0	700	1	380,000	
90	2-クロロ-4,6-ビス (エチルアミ ノ)-1,3,5-トリアジン (別名シ マジン又はCAT)	146	0	13	0	0	13	0	0	0	0	69	0	0	69	0	0	69	0	0	
91	3-クロロプロペン (別名塩化アリ ル)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,600
93	クロロベンゼン	5	3	0	0	0	3	2	0	2	5,601	0	0	0	5,601	5,581	0	5,581	11,182	5	187,600
95	クロロホルム	6	4	1	0	0	5	6	0	6	6,065	2,100	0	0	8,165	46,580	0	46,580	54,745	6	59,900
96	クロロメタン (別名塩化メチル)	2	2	0	0	0	2	0	0	0	3,704	0	0	0	3,704	0	0	3,704	2	76,000	
99	五酸化バナジウム	3	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	198	0	198	198	3	96,800	
100	コバルト及びその化合物	31	3	3	0	1	7	26	0	26	0	1,056	0	1,800	2,856	10,368	0	10,368	13,225	30	1,952,300
101	酢酸2-エトキシエチル (別名エチ レングリコールモノエチルエーテ ルアセテート)	26	24	1	0	0	25	18	0	18	88,136	22	0	0	88,158	20,679	0	20,679	108,837	25	213,100
102	酢酸ビニル	12	8	2	0	0	10	7	0	7	18,337	45	0	0	18,382	963	0	963	19,345	11	15,411,500

資料2 化学物質の種類別の届出状況（平成18年度）

（単位：排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ）

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)				移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動				合計
108	無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	168	1	58	0	0	59	12	3	15	16,000	3,148	0	0	19,148	18,148	13	18,161	37,309	21	250,200
110	N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル（別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ）	146	0	35	0	0	35	0	2	2	0	382	0	0	382	0	0	0	382	0	0
112	四塩化炭素	146	0	12	0	0	12	0	0	0	0	40	0	0	40	0	0	0	40	0	0
113	1,4-ジオキサン	5	3	2	0	0	5	2	0	2	6,001	202	0	0	6,203	6,970	0	6,970	13,173	5	41,100
114	シクロヘキシルアミン	4	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	546	0	546	546	4	83,800	
115	N-シクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	9	1	0	0	0	1	8	0	8	14	0	0	14	18,337	0	18,337	18,351	9	1,558,700	
116	1,2-ジクロロエタン	149	2	20	0	0	22	2	0	2	17,230	120	0	0	17,350	161,600	0	161,600	178,950	4	308,400
117	1,1-ジクロロエチレン（別名塩化ビニリデン）	146	0	32	0	0	32	0	0	0	0	375	0	0	375	0	0	0	375	0	0
118	cis-1,2-ジクロロエチレン	146	0	41	0	0	41	0	0	0	0	759	0	0	759	0	0	0	759	0	0
120	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	3	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	49	0	49	49	3	29,300	
121	ジクロロジフルオロメタン（別名CFC-12）	2	2	0	0	0	2	0	0	0	141	0	0	141	0	0	0	141	2	27,700	
125	2',4-ジクロロ- α , α , α -トリフルオロ-4'-ニトロ-m-トルエンシルホンアニリド（別名フルスルファミド）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	22,000
129	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素（別名ジウロン又はDCMU）	5	1	1	0	0	2	4	0	4	6	11	0	17	406	0	406	423	5	38,800	
132	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン（別名HCFC-141b）	17	15	0	0	0	15	6	0	6	34,873	0	0	34,873	7,373	0	7,373	42,246	18	61,800	
135	1,2-ジクロロプロパン	4	4	1	0	0	5	4	0	4	4,826	5	0	4,831	16,910	0	16,910	21,741	4	162,100	
137	1,3-ジクロロプロパン（別名D-D）	146	0	13	0	0	13	0	0	0	0	51	0	51	0	0	0	51	0	0	
139	o-ジクロロベンゼン	3	1	1	0	0	2	0	0	0	2,500	2	0	2,502	0	0	0	2,502	3	2,231,500	
140	p-ジクロロベンゼン	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	990	0	990	990	1	11,000,000	
144	ジクロロペンタフルオロプロパン（別名HCFC-225）	10	10	0	0	0	10	2	0	2	21,280	0	0	21,280	3,200	0	3,200	24,480	10	31,900	
145	ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	257	108	48	0	0	156	62	0	62	1,006,274	701	0	0	1,006,975	345,028	0	345,028	1,352,002	106	5,119,200
159	ジフェニルアミン	2	1	1	0	0	2	2	0	2	0	0	0	1	367	0	367	368	2	8,600	
160	2-(ジ-n-ブチルアミノ)エタノール	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6,000
166	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	4	0	1	0	0	1	3	0	3	0	0	0	0	625	0	625	625	4	46,800	
172	N,N-ジメチルホルムアミド	21	15	6	0	0	21	16	0	16	119,469	26,093	0	0	145,563	541,203	0	541,203	686,765	20	4,177,700
175	水銀及びその化合物	146	0	12	0	0	12	2	0	2	0	8	0	8	0	0	0	0	9	0	0
176	有機スズ化合物	16	1	2	0	1	4	13	0	13	0	68	0	11	79	9,019	0	9,019	9,099	15	299,900

資料 2 化学物質の種類別の届出状況 (平成 18 年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量は kg、ただしダイオキシン類は mg-TEQ)

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)				移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量	
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動				合計
177	スチレン	62	57	2	0	0	59	34	0	34	165,837	29	0	0	165,866	111,644	0	111,644	277,510	57	11,554,500
178	セレン及びその化合物	147	0	44	0	0	44	2	1	3	0	284	0	0	284	262	0	262	547	1	1,200
179	ダイオキシン類	298	199	99	0	5	303	136	3	139	9,795	115	0	602	10,513	134,133	0	134,133	144,646	0	0
181	チオ尿素	6	0	1	0	0	1	6	1	7	0	15	0	0	15	9,996	2	9,998	10,013	6	34,600
197	デカブロモジフェニルエーテル	6	0	0	0	0	0	5	1	6	0	0	0	0	1,978	1,200	3,178	3,178	6	136,800	
198	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ [3.3.1.1.3.7]デカン (別名ヘキサ メチレンテトラミン)	20	2	0	0	0	2	9	0	9	13	0	0	13	1,415	0	1,415	1,428	19	1,929,400	
200	テトラクロロエチレン	160	14	16	0	0	30	11	4	15	69,919	69	0	0	69,988	53,150	2	53,152	123,140	14	126,300
202	テトラヒドロメチル無水フタル酸	5	1	0	0	0	1	4	0	4	130	0	0	130	8,580	0	8,580	8,710	3	9,500	
204	テトラメチルチウラムジスルフィ ド (別名チウラム又はチラム)	150	0	20	0	0	20	4	0	4	0	145	0	0	145	1,671	0	1,671	1,816	4	64,900
205	テレフタル酸	6	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	239,969	0	239,969	239,969	6	352,617,400	
206	テレフタル酸ジメチル	5	1	0	0	0	1	4	0	4	8	0	0	8	61,360	0	61,360	61,368	5	2,542,000	
207	銅水溶性塩 (錯塩を除く。)	180	0	95	0	0	95	22	7	29	0	4,156	0	0	4,156	116,299	238	116,538	120,693	31	1,143,900
209	1,1,1-トリクロロエタン	146	0	13	0	0	13	0	0	0	0	1,005	0	0	1,005	0	0	0	1,005	0	0
210	1,1,2-トリクロロエタン	146	0	20	0	0	20	0	0	0	0	117	0	0	117	0	0	0	117	0	0
211	トリクロロエチレン	175	28	25	0	0	53	15	0	15	227,821	345	0	0	228,165	55,617	0	55,617	283,782	29	530,700
212	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリア ジン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9,000
213	トリクロロトリフルオロエタン (別名CFC-113)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2,600
218	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロ ピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1 H,3H,5H)-トリオン	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	18	0	18	18	18	1	1,800
224	1,3,5-トリメチルベンゼン	880	709	1	0	0	710	35	1	36	329,426	53	0	0	329,479	38,886	27	38,913	368,392	869	48,569,900
225	o-トルイジン	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	27	0	27	27	27	1	3,600
227	トルエン	1,419	1,413	13	0	0	1,426	258	5	263	7,620,811	8,879	0	0	7,629,690	3,980,499	211	3,980,710	11,610,400	1,389	771,792,600
228	2,4-トルエンジアミン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	87,000
229	2-(2-ナフチルオキシ)プロピオン アニリド (別名ナプロアニリド)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	24,000
230	鉛及びその化合物	267	32	72	0	0	104	82	6	88	928	750	0	0	1,678	1,037,488	4	1,037,492	1,039,170	115	19,263,400
231	ニッケル	85	6	3	0	1	10	27	0	27	18	179	0	1,200	1,396	7,894	0	7,894	9,291	76	30,531,400
232	ニッケル化合物	92	8	52	0	1	61	79	14	93	62	7,555	0	83	7,700	550,229	1,956	552,185	559,885	85	34,182,550
236	ニトログリセリン	1	1	0	0	0	1	0	0	0	400	0	0	400	0	0	0	400	400	1	40,000
241	二硫化炭素	1	1	0	0	0	1	1	0	1	12	0	0	12	230	0	230	242	1	2,400,000	
242	ノニルフェノール	10	1	2	0	0	3	7	0	7	4	7	0	0	11	3,087	0	3,087	3,098	10	588,700
243	バリウム及びその水溶性化合物 ビス (N,N-ジメチルジチオカル バミン酸) 亜鉛 (別名ジラム)	21	1	0	0	0	1	10	0	10	3	0	0	0	3	8,289	0	8,289	8,292	19	3,403,000
249		3	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	1,210	0	1,210	1,210	3	30,200	

資料 2 化学物質の種類別の届出状況 (平成 18 年度)

(単位:排出量・移動量・取扱量は kg、ただしダイオキシン類は mg-TEQ)

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)					移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計			
251	ビス(水素化牛脂)ジメチルアン モニウム=クロリド	4	0	1	0	0	1	3	0	3	0	0	0	0	0	508	0	508	508	4	7,900
252	砒素及びその無機化合物	152	2	47	0	0	49	7	1	8	0	0	0	582	4,350	0	4,350	4,932	5	13,830	
253	ヒドラジン	10	2	1	0	0	3	3	0	3	0	0	0	62	15,860	0	15,860	15,922	10	912,100	
254	ヒドロキノン	4	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1,100	0	1,100	1,100	4	370,400	
258	ビペラジン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,000,000	
259	ビリジン	3	2	1	0	0	3	3	0	3	100	8	0	109	3,080	0	3,080	3,189	3	15,600	
260	ピロカテコール(別名カテコー ル)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	34,300	
263	p-フェニレンジアミン	4	0	2	0	0	2	2	1	3	0	2	0	2	340	48	388	390	4	64,700	
264	m-フェニレンジアミン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3,500	
266	フェノール	52	29	5	0	0	34	22	0	22	32,072	105	0	32,177	26,720	0	26,720	58,896	48	154,559,600	
269	フタル酸ジ-n-オクチル	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	150	0	150	150	4	759,000	
270	フタル酸ジn-ブチル	28	11	1	0	0	12	22	1	23	2,124	14	0	2,138	18,180	8	18,188	20,326	25	297,500	
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシ ル)	53	14	2	0	0	16	43	0	43	85,347	20	0	85,367	116,291	0	116,291	201,658	50	5,734,000	
273	フタル酸n-ブチル=ベンジル	6	2	1	0	0	3	4	0	4	350	93	0	443	5,822	0	5,822	6,265	6	57,500	
277	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ -2-フルオロフェノキシ)フェノ キシ]プロピオナート(別名シハ ロホップブチル)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	34,000	
282	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド	4	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	1,250	0	1,250	1,250	4	477,000	
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	191	13	129	0	1	143	31	7	38	11,500	134,173	0	9	145,682	238,690	730	239,420	385,101	44	1,766,100
286	プロモトリフルオロメタン(別 名ハロン-1301)	1	1	0	0	0	1	0	0	0	4,200	0	0	0	4,200	0	4,200	4,200	1	4,200	
288	プロモメタン(別名臭化メチル)	4	4	0	0	0	4	0	0	0	82,600	0	0	0	82,600	0	82,600	82,600	4	82,600	
292	ヘキサメチレンジアミン	3	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	3	23,143,000	
293	ヘキサメチレン=ジイソシアネー ト	8	4	0	0	0	4	4	0	4	43	0	0	43	36	0	36	79	7	1,554,700	
294	ベリリウム及びその化合物	1	0	1	0	1	2	1	0	1	0	1	0	440	441	140	0	140	581	1	270,000
297	ベンジル=クロリド(別名塩化ベ ンジル)	3	3	0	0	0	3	1	0	1	6	0	0	6	4	0	4	10	3	140,000	
298	ベンズアルデヒド	2	1	0	0	0	1	0	0	0	21	0	0	21	0	0	0	21	2	11,200	
299	ベンゼン	1,132	978	29	0	0	1,007	5	0	5	33,310	1,246	0	0	34,557	84	0	84	34,641	969	115,010,040
300	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸 1,2-無水物	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	7	0	7	7	4	475,900	
304	ほう素及びその化合物	261	19	148	0	0	167	83	13	96	3,245	86,305	0	0	89,550	144,099	1,144	145,243	234,793	110	16,409,000
306	ポリ塩化ビフェニル(別名P C B)	146	0	9	0	0	9	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	17	0	0	
307	ポリ(オキシエチレン)=アルキル エーテル(アルキル基の炭素数が 12から15までのもの及びその混合 物に限る。)	49	3	20	0	0	23	35	11	46	6	16,173	0	0	16,179	96,804	17,167	113,971	130,150	47	5,479,100

資料2 化学物質の種類別の届出状況（平成18年度）

（単位：排出量・移動量・取扱量はkg、ただしダイオキシン類はmg-TEQ）

政令 番号	物質名	排出量・ 移動量 届出事業所 数(件)	排出件数(件)					移動件数(件)			排出量					移動量			排出量 及び 移動量 合計	取扱量届 出事業所 数(件)	取扱量
			大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 移動	下水道へ の移動	合計			
308	ポリ(オキシエチレン)=オクチル フェニルエーテル	9	0	2	0	0	2	7	0	7	0	900	0	0	900	4,747	0	4,747	5,647	10	705,800
309	ポリ(オキシエチレン)=ノニル フェニルエーテル	41	1	6	0	0	7	25	9	34	15	1,243	0	0	1,258	25,654	25,631	51,285	52,543	38	1,206,500
310	ホルムアルデヒド	50	38	6	0	0	44	27	0	27	17,984	59	0	0	18,043	97,982	0	97,982	116,025	48	13,105,200
311	マンガン及びその化合物	288	21	128	1	1	151	106	4	110	275	64,358	1	120	64,754	1,727,345	548	1,727,893	1,792,647	133	125,982,100
312	無水フタル酸	8	1	0	0	0	1	5	0	5	0	0	0	0	2,783	0	2,783	2,783	8	3,527,700	
313	無水マレイン酸	12	2	2	0	0	4	6	0	6	23	4	0	0	27	11,115	0	11,115	11,142	12	1,953,500
314	メタクリル酸	18	9	2	0	0	11	8	0	8	71	7	0	0	78	10,468	0	10,468	10,546	17	1,702,800
315	メタクリル酸2-エチルヘキシル	3	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	43	0	43	43	3	85,000	
316	メタクリル酸2,3-エポキシプロピ ル	6	2	0	0	0	2	2	0	2	19	0	0	0	19	38	0	38	57	6	186,800
317	メタクリル酸2-(ジエチルアミ ノ)エチル	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	2	2	2	1	1,000
318	メタクリル酸2-(ジメチルアミ ノ)エチル	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	5	0	5	5	4	14,000	
319	メタクリル酸n-ブチル	10	8	1	0	0	9	6	0	6	140	1	0	0	141	1,723	0	1,723	1,864	10	805,700
320	メタクリル酸メチル	28	19	4	0	0	23	18	1	19	14,690	29	0	0	14,720	75,262	2	75,264	89,983	27	13,339,600
323	N-メチルアニリン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6,000
335	α-メチルスチレン	2	1	1	0	0	2	1	0	1	320	27	0	0	347	10,000	0	10,000	10,347	2	1,440,000
336	β-メチルピリジン	1	1	0	0	0	1	1	0	1	5,500	0	0	0	5,500	9,500	0	9,500	15,000	1	180,000
338	メチル-1,3-フェニレン=ジイソソ シアネート(別名m-トリレンジイ ソシアネート)	24	8	0	0	0	8	13	0	13	175	0	0	0	175	45,259	0	45,259	45,434	24	11,979,800
340	4,4'-メチレンジアニリン	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	41	0	41	41	2	18,400	
341	メチレンビス(4,1-シクロヘキシ レン)=ジイソシアネート	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	332,000
345	メルカプト酢酸	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	190	0	190	190	1	25,000	
346	モリブデン及びその化合物	34	1	4	0	0	5	24	0	24	2	865	0	0	867	27,040	0	27,040	27,906	34	15,202,100
352	りん酸トリス(2-クロロエチル)	4	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	34	0	34	34	4	205,500	
353	りん酸トリス(ジメチルフェニ ル)	6	1	0	0	0	1	5	1	6	1	0	0	0	1,347	22	1,369	1,370	6	859,700	
354	りん酸トリ-n-ブチル	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	142,000
	合 計	13,115	6,586	1,841	3	14	8,444	2,563	187	2,750	17,303,616	487,175	6	4,627	17,795,424	15,735,967	76,937	15,812,904	33,608,328	8,354	4,005,696,720

(注)

- 届出のあった物質のみ表示しています。
- 届出事業所数(件)は、当該物質について届出した事業所数を表示しています(0として届出したものを含んでいます)。
- 排出量及び移動量は、届出値の小数第1位を四捨五入して整数表示しています。また、合計は、端数処理のため一致しない場合があります。
- 表中の「大気」は「大気への排出」、「水域」は「公共用水域への排出」、「土壌」は「当該事業所における土壌への排出」、「埋立」は「当該事業所における埋立処分」、「廃棄物」及び「廃棄物移動」は「当該事業所の外への移動」、「下水道」は「下水道への移動」をそれぞれ表す。